

No.	該当箇所	意見内容	対応状況	
重点的方針	1-1	恵まれた自然環境の中での切れ目のない子育て支援 ※審議会委員からの追加意見	(文中2段落目)「妊娠・出産・子育ての各段階を切れ目なく支援する～」だと、町内に出産施設(産婦人科)があるように誤解してしまうため、「妊娠・産後・子育て」といった表現に修正するべきである。	○表記修正 「妊娠から子育ての各段階を～」に修正
	1-2	学校と地域の連携による子どもたちの生きる力の育成	(文中12行目)「通学区域の変更や学校の統廃合などについても推進します。」と表現があるが、分野別方針のどこに位置付けられているのか。	○ 第2回審議会において説明済み ⇒ 分野別方針「2-2 小・中学校教育(P6)」の各施策に関係する内容となっている。
	3-1	新庁舎整備による安全・安心な町の拠点づくり	役場庁舎について、「ラディアン周辺に移転する」と明記して良いのか。前期・中期基本計画には、庁舎建設については何も位置付けられておらず、後期基本計画に突如表記が表れているように感じる。	○ 第2回審議会において説明済み ⇒ 庁舎移転の方向性が決定しており、今後重点的に進める事業として、後期基本計画の中で表記する必要がある。
	4-1	効率的な行財政運営の推進	今後、働き方改革の一環として、「AI」や「IT化」が急速に発展していくことが予想されるため、表現を盛り込むべきである。	○ 表記追加 (文中6行目)「また、効果的・効率的な行財政運営を行うため、 <u>更なるIT化による業務効率の向上</u> や民間活力の導入を進めるほか～」
		全体	SDGsは、国・県が今後重点的に取り組むべき事項として位置付けており、町の総合計画の総論として触れるべきである。具体的な取り組みは表記できなくても、次期計画に繋げていけるような表記を何かしら入れるべきである。	○ 町長あいさつもしくは総論でSDGsについて触れる予定である。
分野別方針	1-3 2-2	障がい者(児)福祉 小中学校教育	インクルーシブ教育に基づいた教育の充実という内容を入れるべきである。	○ 表記追加(2ヶ所) P3 1-3 障がい者(児)福祉 【施策の方向性】 (文中3行目)「また、 <u>インクルーシブ教育の推進</u> 並びにユニバーサルデザインの普及により、誰もが社会参加できるような環境の整備を進めます。」 P6 2-2 小・中学校教育 【施策の概要】 2-2-2「教育相談の充実と支援を必要とする児童・生徒への支援の充実」 (文中3～4行目)「～一人ひとりの教育的ニーズを把握しつつ、能力や個性を伸ばす <u>インクルーシブ教育</u> を推進します。」
	1-4 2-1	健康・保健・医療 子育て	1-4「健康・保健・医療」の中で、二宮町健康増進計画・食育推進計画が表記されているが、食育は様々な分野に渡るものであり、特に「子育て」の分野にも、保護者への意識啓発を図るために表記をするべきである。	○ 表記修正 ⇒食育は多分野に渡る課題であるため、それぞれに記述するのではなく、大本である健康の分野に特化して記述する。 P4 1-4 健康・保健・医療 【現況と課題】 (文中5行目)食育に関する記述を増やした。
	2-1	子育て ※審議会委員からの追加意見	2-1-1「教育・保育環境の充実」が他の施策に比べ、内容が簡素である。もう少し具体策を入れるべきである。	○ 表記修正 ⇒具体的な内容を入れるとともに、この分野における教育(幼稚園教育)について明確化した。
	2-1	子育て ※審議会委員からの追加意見	2-1-2「子育て中の親への支援の充実」は、平日の日中に育児に専念されている親向けである印象があるため、共働き世代にも関わる記述とするべきである。その際、「子育て中の親の多様なライフスタイルに合わせた」支援を目指すような意味合いを入れるべきである。	○ 表記修正 ⇒記載する子育て支援の内容を修正し、共働き世帯にも関係する内容とした。

分野別方針	2-2	小・中学校教育	「特色ある」という表記ではなく、「首都圏に近く通勤・通学に便利」「海と山があり、気候が良く健康的に生きられる」「子育て世代のシニア世代が暮らしやすい」などの二宮町の魅力を力強く表現するために、「魅力ある」などの表現に変更するべきである。	○ 表記追加 ⇒「特色ある」と「魅力ある」では意味合いが違うため、変更しない。しかし、文中に「魅力ある」などの表現を追加する。 P7 2-2 小・中学校教育 【現況と課題】 (文中1行目及び7行目) 【施策の方向性】 (文中2行目及び3行目)
	3-2	歴史・文化 ※審議会委員からの追加意見	「町民の地域への誇りと愛着の醸成」が、表記が統一されていないので整理するべきである。	○ 表記の統一 ⇒「町民の地域への誇りと愛着の醸成」と表記を統一した。
	3-2	歴史・文化	ラディアンホールでは、芸術性のレベルの高い催しものが開催されているので、もっと「芸術の振興」を表現するべく、「歴史・文化」から「歴史・文化・芸術」に修正するべきである。また、3-2-1「文化・芸術の振興」の概要にも、芸術に関する具体的な取り組みをいれるべきである。	○ 修正なし ⇒ここで言う「文化」の中には、「芸術」が含まれていると考える。また、町が主体的に事業を実施するのではなく、各団体の活動の「支援」がメインと考える。
	4-1	土地利用・住環境 【現況と課題】	(文中8行目)「空き家バンクの利用が進んでいないことから、制度の見直しを行うなど、空き家等の適正管理と活用促進の取り組みを強化していくことが求められています。」の「制度の見直し」は何を示しているのか。	○ 第2回審議会において説明済み ⇒ 空き家バンクの制度を示している。
	4-1	土地利用・住環境 施策「二宮海岸の砂浜の再生」	施策「二宮海岸の砂浜の再生」の表記が削除されているが、町として取り組みを入れなくて良いのか。国直轄事業の進捗状況があるとはいえ、全く表記がなくなることには懸念がある。別の施策への統合等も含めて再検討すべきである。	○ 施策の追加 P10 【施策の概要】 4-1-3「二宮海岸の砂浜の再生」
	6-2	商工業	今後、働き方改革の手段として、テレワークやレンタルオフィスなどが発展していくことが予想されるため、施策としても打ち出すべきである。	○ 第2回審議会において説明済み ⇒ テレワークなどの具体的な取り組みは、民間事業者が主体となるものであるため、町の施策としては特に表記はしない。ただし、重点方針では、今後民間事業者との連携の広がり可能性も含めて表記しておく。 ※2-3 二宮らしい産業の振興と雇用機会の創出
	6-2	商工業 施策「商工業の振興」	施策「起業支援」と「二宮ブランドの普及・促進」が、「商工業の振興」へ統合されているが、各施策の取り組みが見えづらくなっているため、施策を分けるべきである。	○ 表記の修正 ⇒起業支援と二宮ブランドは単独で実施するものではないため、商工業の振興の中で、関係機関と連携しつつ実施する。そのため、施策として分けない。 P17 【施策の概要】 6-2-1「商工業の振興」